

風しん抗体価が不十分であると判定された 妊婦さんのご家族へ

妊娠初期の女性が風しんにかかると、難聴、心疾患、白内障などの障害をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。これらの障害を先天性風しん症候群といいます。

妊娠中は風しんワクチン(生ワクチン)を接種できないため、妊婦さんへの感染を予防して、生まれてくるお子さんを先天性風しん症候群から守るためには、ご家族が風しんに対する免疫があるか確認することが大切です。

同居の妊婦さんが風しん抗体価検査結果で「抗体価が不十分である」と判定された場合は、下記フローで抗体検査の対象となるか確認の上、ぜひ申請ください。

風しんの抗体価が低いとされた妊婦さんは、特に妊娠初期は、流行地域への外出や人混みは避け、外出時にはマスクをするなど、感染予防に気をつけましょう。出産後、風しん予防接種費用の助成対象となる方は、事前に申請することで、無料で予防接種を受けることができます。

詳しくは、表面をご覧ください、不明な点は鶴岡市健康課までお問合せください。

【問い合わせ先】鶴岡市健康課 予防接種担当 Tel 0235-35-0157

